

② 森林環境教育の推進

森林管理局や森林管理署等では、森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、プログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林野の豊かな森林環境を子供たちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森^{ゆうゆう}」を設定しています。平成30年度末現在、153か所で協定を締結しており、森林教室や体験林業等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

このような身近な森林を活用した森林環境教育の活動を広げていくことを目的として、NPO等と連携して「学校の森・子どもサミット」を開催しています。

また、平成28年に「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを趣旨とする国民の祝日「山の日」（8月11日）が施行されたことを記念し、各種イベントで「山の日」の普及啓発に取り組んでいます。今後も引き続きこの取組を継続することとしています。

このほか、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深められるよう、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表－１０ 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況

(平成 30 年度)

連携機関	回数(回)	参加人数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	118	4,332	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
小学校	466	45,024	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹等を実施
中学校	175	9,361	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験等を実施
高校 大学	123	8,776	枝打ち※、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験等を実施
その他	1,252	60,620	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1,796	128,113	

注：1回の取組に複数の連携機関が参加している場合、それぞれの連携機関において回数をカウントしているため、各回数合計と計は一致しない。

事例 学校林と連携した森林環境教育の取組

石狩^{いしかり}森林管理署では、子どもたちの森林環境教育の場として国有林を活用することを目的に、平成 21 年度に地域の小学校と協定を締結し、遊々の森「かがやきの森」を設定しました。

平成 30 年度には、石狩地域森林ふれあい推進センターとともに全児童 263 名を対象として、学年に合わせた森林環境教育を実施しました。具体的には、1 年生、2 年生は校内の学校林で葉や樹木についての授業、3 年生以上は「かがやきの森」で作業体験を含めた授業をそれぞれ実施しました。

本取組は、それぞれの児童が 1 年生から 6 年生まで継続的に実施していくことが重要であることから、今後も学習内容を考慮しつつ総合的な森林環境教育と活動支援を推進していくこととしています。

(北海道森林管理局 石狩森林管理署)



場 所：北海道千歳市^{ちとせし} 千歳国有林ほか

説 明：写真は、枝打ち体験授業の様子（左上）と、植樹体験授業の様子（右下）です。

事例 地域の緑の少年団を対象とした体験林業活動の実施

青森森林管理署では、平成 18 年より^{おきだて}沖館地域緑の募金推進協力会から体験林業の協力依頼を受け、青森市内の小学生等が行う下刈、除伐、枝打ち、つる切といった作業フィールドの提供と技術指導を実施しています。

平成 30 年度には、市内の小学生で構成される「ヒノキアスナロ緑の少年団」やその関係者の計 40 人が行う枝打ち、つる切の作業の技術指導等を実施しました。

今後も、地域住民が自然に親しみ山の仕事に興味を持てるよう、地域のニーズに応じたフィールドの提供や技術指導を行うことで、森林や林業とふれあう機会をつくることとしています。

(東北森林管理局 青森森林管理署)



場 所：青森県青森市 ^{ばばやま}馬場山国有林

説 明：写真は、ヒノキアスナロ緑の少年団による枝打ち作業の様子です。

③ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営のため、自ら森林づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールドの提供を行うほか分収林制度*を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携した取組を行っています。

ア NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等とボランティア団体等が協定を結び、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」や「社会貢献の森」等を設定しています。

植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、平成30年度末現在、126か所で協定を締結し、平成30年度は延べ約2万1千人が森林づくり活動に参加しました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供をはじめ、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

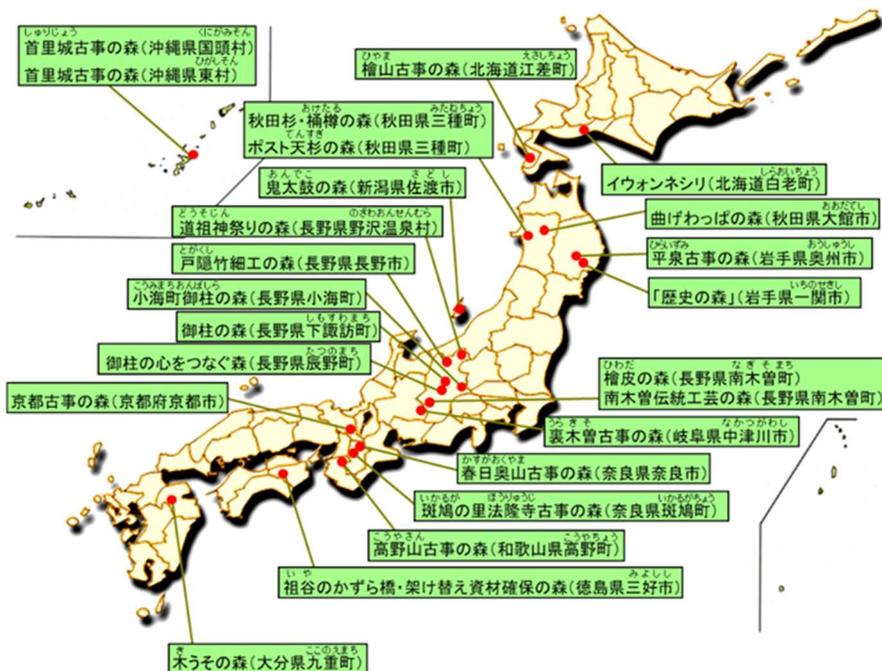
また、希少種の保護や植生の復元等、生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

イ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の参加による森林づくり活動を進めており、平成30年度末現在、24か所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、地元自治体等から構成された協議会の下での植樹祭や協議会会員による下刈作業、地域住民等に対する普及啓発等の継続的な取組が行われています。

図－6 全国の「木の文化を支える森」（平成30年度末現在）



事例 「社会貢献の森」を活用した地元企業による造林活動の実施

茨城森林管理署では、企業による社会貢献活動等を目的とした森林づくり活動のために、国有林をフィールドとして提供する等の支援を行っています。

地元住宅メーカーである株式会社棟匠^{とうしょう}は、森林整備を通じて地球温暖化防止など森林の有する公益的機能に関する理解を深めることを目的に、平成 26 年度に署と 5 か年の協定を締結し、「未来へ繋ぐ棟匠の森」を設定しました。設定後に、公募による一般参加者と社員等によるスギの植栽を実施して以降、毎年下刈等の森林整備を実施しています。

平成 30 年度には、当該箇所において、署職員と地元林業事業体の指導の下、社員約 50 名で下刈を行いました。

同署では、引き続き企業などに社会貢献活動としてのフィールドを提供することにより、国民参加の森林づくり^{もりづくり}を推進していくこととしています。

(関東森林管理局 茨城森林管理署)



場 所：茨城県常陸大宮市^{ひたちのおみやし} 越路国有林^{こいじ}

説 明：写真は、平成 26 年度の植付作業の様子（上）と、平成 28 年度（左下）及び平成 30 年度（右下）の下刈作業の様子です。

事例 国有林野を活用した伝統文化の継承の貢献

木曾森林管理署南木曾支署では、歴史的に重要な木造建築物の屋根資材に利用されている檜皮ひわだの確保と採取を行う原皮師もとかわしの育成を目的に、公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会と「木の文化を支える森」の協定を締結し、「檜皮の森」を設定しています。

保存会では、これまでに檜皮採取とともに後継者の育成研修会、地元児童等への実演会、歩道整備を実施してきました。平成30年度には、樹齢100年を超えるヒノキ大径木から檜皮約5トンを取採しました。また、地域の小学生や林業大学校生を対象とした採取実演を実施しました。

今後も、檜皮の持続的な供給と採取技術の伝承の場として、国有林を提供するとともに、檜皮採取に配慮した森林施業を継続していくこととしています。

(中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署)



場所：長野県木曾郡南木曾町 賤母国有林

説明：写真は、檜皮の採取作業の様子（左）と、地域の林業大学校生を対象とした採取実演の様子（右）です。

ウ 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者に生育途中の森林の保育や管理等に必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」を通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約延長が可能となるよう運用しています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売実績については、平成 30 年度までに 2,195 か所で売却し、一口（50 万円）当たり、平均で約 30 万円の分収額になっています。

表－１１ 分収林の現況面積

（単位：ha）

区 分	平成 30 年度	（参考）平成 29 年度
分収造林	105,716	109,323
うち法人の森林	1,006（292 か所）	1,008（311 か所）
分収育林	12,842	13,736
うち法人の森林	1,333（179 か所）	1,342（181 か所）

注：各年度期末現在の数値である。

事例 「法人の^{もり}森林」による森林づくり

奈良森林管理事務所では、平成8年度に国有林の「法人の森林」制度を利用し「コニカミノルタの森林」を設定しています。

この森林は、コニカミノルタ労働組合が、地球環境の保全を通じて社会に貢献し、組合員やその家族に自然とのふれあいの場を提供する目的で設定したもので、平成30年度には、組合員やその家族36名による保育間伐や歩道整備が実施されました。

奈良森林管理事務所では、こうした森林整備活動に対して技術指導といった支援を行うこと等により、今後も国民参加の森林づくりへの関心を高めていくこととしています。

(近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所)



場所：奈良県吉野郡大淀町 ^{よしのぐんおおよどちょう} ^{たかとりやま} 高取山国有林

説明：写真は、保育間伐の様子（左上）と、歩道整備の様子（右下）です。



美しい森 秋のカラーコレクション

撮影者：白山 健悦

(わたしの美しい森フォトコンテスト・東北森林管理局長賞)

(青森県とわだしおいらせ十和田市奥入瀬溪流 (東北森林管理局管内))

2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方公共団体、警察、ボランティア団体、NPOなど地域の様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動等を行っています。特に7月を「『国民の森林』クリーン月間」に設定し、地域の関係者と連携した清掃活動（「国民の森林」クリーン活動）を全国的に実施しています。

また、登山利用などによる来訪者の集中により植生の荒廃等が懸念される国有林野において、「グリーン・サポート・スタッフ※」（GSS：森林保護員）が巡視活動を行っているほか、樹木を損傷しないことやゴミの持ち帰りなどの入林マナーの啓発活動、植生保護のための柵の整備などを行い、貴重な森林生態系の保全管理に取り組んでいます。

さらに、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

事例 グリーン・サポート・スタッフ（GSS）による森林の保全管理

世界自然遺産※に登録されている知床^{しれとこ}では、登山者や入込者^{いりこみしや}の集中による植生荒廃やゴミの不法投棄等が懸念されています。

知床森林生態系保全センターでは、知床世界自然遺産登録地の国有林についてGSSによる巡視や入込者へのマナーの普及啓発を行い、森林生態系の保全管理に努めています。

平成30年度には、GSS延べ315人による巡視を行い、入込者の適正利用に向け取り組むとともに、外来植物であるアメリカオニアザミやアラゲハンゴンソウ等の駆除、歩道等の整備を実施しました。

今後も、入込者に対する利用マナーの普及啓発を行うとともに、巡視を通して森林生態系の保全管理に努めることとしています。

（北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター）



場 所：北海道斜里郡斜里町^{しやりぐんしやりちょう}ほか

説 明：写真は、外来植物であるアメリカオニアザミを駆除している様子（左上）と注意喚起のための看板設置作業の様子（右下）です。

② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害の大半を占めています。昭和 54 年度の 149 千 m^3 をピークに減少傾向にあり、平成 30 年度の被害量は、29 千 m^3 （対前年度比 87%）となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、地方公共団体や地域住民と連携しつつ、薬剤散布による予防対策や、被害木を伐倒してくん蒸等を行う駆除対策を併せて実施しています。

また、近年、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によりミズナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が、東北地方等で発生しています。平成 30 年度の国有林野における被害量は、5 千 m^3 （対前年度比 46%）となりました。

表－１２ 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度	
松くい虫被害量 (千 m^3)		29	33	
防 除	予 防	特別防除 (ha)	2,438	2,432
		地上散布 (ha)	1,732	1,798
	駆 除	伐倒駆除 (千 m^3)	13	15
		特別伐倒駆除 (千 m^3)	6	15

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機等を利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除すること。
 3 伐倒駆除とは、被害木を伐り倒し、薬剤散布又はくん蒸処理等をして、カミキリの幼虫を駆除すること。
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を伐り倒して、破碎又は焼却し、カミキリの幼虫を駆除すること。
 5 予防対策と駆除対策を合わせて防除という。

事例 地域と連携した「楯の松原」保全の取組

福岡森林管理署では、強風や飛砂、高潮の害を防ぎ、地域住民の生活に欠かすことのできない松原を保護するため、薬剤の散布や被害木の伐倒駆除等による松くい虫被害対策に取り組んでいます。

管内にある松原の一つである「楯の松原」では、「筑前新宮に白砂青松を取り戻す会」等が中心となって、地域の中高生を対象に、松林が発揮している役割や、長年にわたり育成や維持に取り組んできた先人の苦勞と松林保全の重要性について、普及・啓発に取り組んでいます。

平成 30 年度には、地元自治体、「筑前新宮に白砂青松を取り戻す会」、環境・防犯パトロール隊などの地域関係者と連携して、地元の県立高校に通う 2 年生 395 名に技術指導をしながら、「楯の松原」内の森林整備を行いました。

今後も、身近にある松林やその保全活動への関心を得つつ、地域の関係者と連携して取り組んでいくこととしています。

(九州森林管理局 福岡森林管理署)



場所：福岡県糟屋郡新宮町 下府浜国有林

説明：写真は、地元の高校生による森林整備体験の様子です。